



ワクチン接種間隔がかわりました

2020年10月から異なる種類のワクチン接種間隔が改正されました。これまで複数のワクチンを別の日にする場合、生ワクチンの接種後は27日以上、不活化ワクチンでは6日以上の間隔をあける必要がありました。

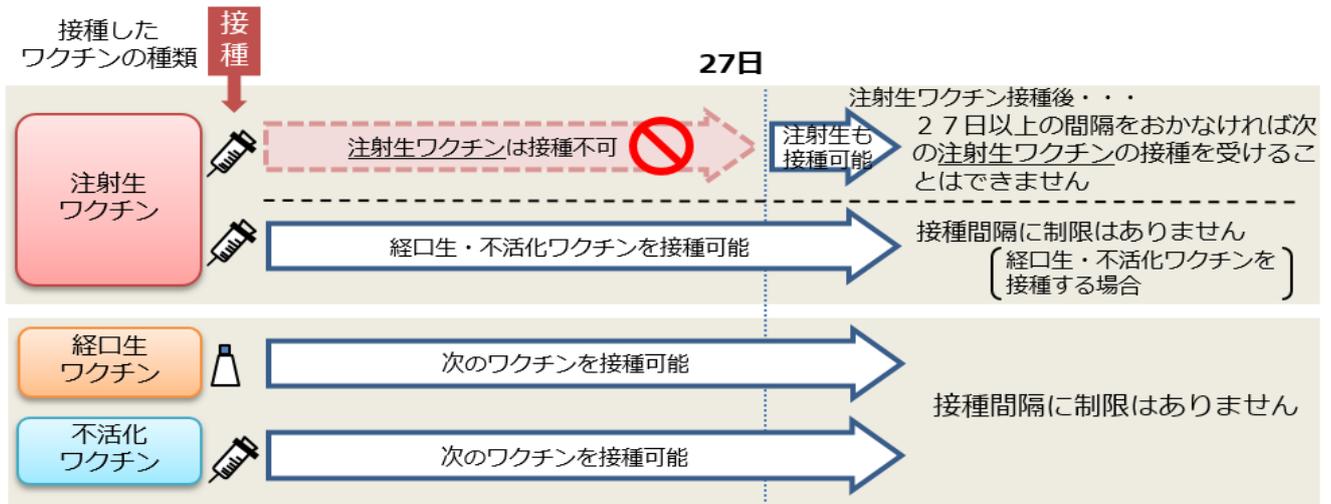
この改正により生ワクチン接種後に、異なる生ワクチンを接種する場合はこれまで通り27日以上の間隔をあけますが、それ以外は制限がなくなりました（翌日にでもできます）

わからないことがあればお問い合わせください

生ワクチン : MR 水痘 おたふくかぜ 経口ロタワクチン など
不活化ワクチン : ヒブ 肺炎球菌 4種混合 日本脳炎 など



<令和2年10月1日からの「異なる種類のワクチンを接種する際の接種間隔のルール」>



お願い

院内の混雑を避けるために部屋を分けて診察をしています。駐車場に着きましたら受付に電話をください。電話で問診をとらせていただき、部屋の空き状況を見て順番にお呼びします

年末年始の休診日

12月29日（火）より
1月3日（日）まで



11月より院外処方になりました。ご協力をお願いします。